

平成27年度 家庭ごみ有料化（案）
各地区説明会にていただいた意見及びその回答

平成27年7月27日から8月7日まで

	関連項目	説明会にていただいた意見	市の回答
1	有料化について	議会で否決を受けたものを再度上程するのはなぜか。	市民の皆様には有料化に伴う激変緩和策の説明が十分なされておらず、市民の皆様との合意形成が必要不可欠等の理由で否決となりました。 今回は、激変緩和策も含め広報7月号に掲載させていただき、説明会等において周知させていただいております。 家庭ごみ有料化は、行財政改革の一環として計画しており、健全な財政運営に必要なだと判断したためです。
2		今回の説明会による市民の意見がどの様に吸い上げられて、議会へ上程されるのか。	説明会で皆様からいただいた意見を参考に9月議会で上程を行います。 また、いただいたご意見は、広報等に掲載しお知らせいたします。
3		有料化はごみの減量とリサイクルのためとのことだが、50円の負担は厳しい。	環境省の定める「一般廃棄物処理有料化の手引き」により、1ℓあたり1～1.5円がもっとも抑制効果が高いとされているため、50円に設定させていただきました。
4		環境省による一般廃棄物処理有料化の手引きは、インターネットで見られるのか。	環境省ホームページで確認できます。 (http://www.env.go.jp/recycle/waste/tool_gwd3r/ps/ps.pdf)
5		ごみ処理費が高いから有料化したいというが、市民生活に直結する水道、保険料に続く値上げで「日本一しあわせなまち関市」になるのか。	行財政改革の一環として家庭ごみ有料化を計画しており、健全な財政運営のために必要だと判断しお願いしております。 県内でも、34市で財源確保のため有料化し、全国の62%で実施されています。財源が不足する可能性が高いのは事実であり、せき行財政改革アクションプラン（平成27年度～平成29年度）を策定し取り組みを行っておりますのでご理解願います。
6		ごみ処理は、料金を上げずに行うのが行政ではないのか。ごみの量も増えているわけではない。	平成27年度から32年度の6年間で地方交付税30億円の減収となります。ごみ処理費用としまして年間約10億3千万円かかりますが、1袋あたり400円の処理費用の内、50円を負担していただき、財源の一部の確保や更なるごみ排出量の減量効果も見込み、お願いしております。
7		ごみ袋を値上げしなければならない根拠は。	行財政改革の一環として、また地方交付税の減額等に対応するため、せき行財政改革アクションプランの中で財源確保の一つとしてごみ処理経費の適正負担を進めております。

8		現在の制度でもごみをたくさん出す方は、それなりに費用負担が多いはずなので公平ではないか。	現在の一定量以上有料化方式では、一定量までに達するまでの1袋あたり6円は、ごみ袋の製造費であって、処理費ではありません。今回の50円は、処理費用の一部をご負担願うという提案ですので、排出量に伴った負担をしていただくこととなります。
9		美濃市は家庭ごみ有料化をしているのか。	平成26年7月から家庭ごみの有料化を実施しています。
10		追加で家庭ごみ有料化説明会を依頼したいが、どのような単位で行ってもらえるのか。	自治会等のような単位でも、日程等打合せのうえ対応いたします。
11		有料化を行う事でいくら財源が見込まれるのか。また、その財源はどのような形で市民に還元されていくのか。	約1億3千万円の財源が見込まれます。現在ごみ処理費用はすべて税金でまかなわれているため、得られた財源は、年間10億3千万円程度かかっている処理費用にあてさせていただきます。
12		現在の燃やせるごみ袋は破れやすいのでごみ袋の材質について、今後どの様に考えているのか。	関市は現在高密度ポリエチレンの袋を使っておりますが、厚み、強度に関しましては有料化に伴い検討します。
13	有料化について	有料化で袋を新しいデザインに変えるとのことだが、その理由は。	ごみ袋の販売方法は、取扱店がごみ袋を市より購入し、それを皆様方に販売しております。同じ袋で販売いたしますと、現在の1枚6円で買った袋を1枚50円で販売することになるなど、販売店での管理が困難となるため明確に違うものに変更します。
14		ボランティアでごみを拾って家庭ごみとして出しているが、ごみ袋の金額が高くなると出来なくなる。	市内の道路などを自治会等にてボランティアで清掃される場合は、事前に市役所生活環境課にお越しいただき、「清掃活動計画書」に必要事項を記入の上、申請していただきますとボランティア用ごみ袋を窓口でお渡しいたしますのでご活用ください。
15		ごみ袋の製造経費は、1枚あたりいくらか。	燃やせるごみ袋大袋で約8円かかっています。
16		ごみ袋に氏名を記入する記名欄が必要かどうか。	責任を持ってごみを排出していただくため、氏名を記入すべきとのご意見もいただいておりますが、個人情報等の問題もあり、記名の強制はできません。記名欄についても、他市町村の状況を参考に検討したいと思っております。
17		ごみ袋への不要な印刷で費用がかかるならば、無くしたほうが良いのでは。原価の安い方法を考慮してほしい。膨大なコストが節約できると思う。	ごみ袋の印刷にかかるデザイン・コストは、十分検討していきます。広告等を入れて製造費用にあてる方法も考えています。

18		ごみ袋の製造は、入札により業者選定を行っていると思うが、この袋でないためなのか、妥当な価格なのかを確認していただきたい。	中身の確認できる透明な袋を出来るだけ安価に作成するため入札により製造業者の選定を行っています。
19	有料化について	事業所から出るごみについては、どの様に考えているのか。	事業所から出る一般廃棄物につきましては、今までと同じ300円の事業系ごみ袋で出させていただきます。家庭用のごみ袋を利用して排出された場合がありますら、通報いただければ、調査をし指導をさせていただきますのでご協力ください。
20		値上げを一度に行わず、2・3回程度で行ってはどうか。	1回でお願いしたいと考えております。ごみ袋は市で製造して店舗へ販売し、それを市民の皆様が購入しております。段階的に料金改定を行うと、店舗への卸値の変更ごとに、店舗在庫分をすべて回収しなければならなくなります。さらに不正防止のためにその都度袋の色を変える必要も出てきますのでご理解願います。
21		買い取ったごみ袋はどの様に使うのか。	学校給食等の食品残さ収集運搬や市役所で行うボランティア活動等での使用を予定しています。
22	激変緩和措置について	現在の購入券制度は公平ではないが、激変緩和における無料券は、公平なのか。	公平だとは言いきれませんが、激変緩和策として1回のみ配布とさせていただきますことをご理解願います。
23		激変緩和策として無料引換券の配布は理解できるが、現在のごみ袋を無くなるまで使わせるべきではないか。	できる限り新制度の周知を図り、スムーズに移行したいため、併用期間は、6ヶ月間と提案しております。使用期限を延長することは、旧ごみ袋がなぜ多数残っているかという現行制度の問題点が懸念・不信感となりますことをご理解願います。
24		激変緩和策の無料引換券の交付は一度きりなのか。	有料化に伴う袋変更のお知らせを兼ねて1回のみとなります。配布枚数は、現在の購入券年間基準枚数の約半数を予定しています。
25	減免措置について	常時紙おむつ利用者への無料配布について、特に高齢者に対し配布数を50枚とした根拠は、この枚数は、決定なのか。	担当課において検討をしています。決定ではないので、説明会等でいただいた意見も含め、今後も協議を行います。
26	減量・リサイクルについて	小学生や中学生のような小さな子供を対象にして減量意識の改革を行ってほしい。	小学生等からの減量意識を持つための教育は重要だと考えています。様々な機会をとらえ、教育委員会等にも働きかけていきたいと考えています。
27		各務原市は、緑のリサイクルとして草や枯葉などを収集し堆肥にして市民に無料配布していると聞いている。関市では、同様のサービスを考えているのか。	関市独自の草や木などのリサイクル施設整備計画は現在ありませんが、他市の状況を参考に検討していきます。

28	減量・リサイクルについて	生ごみの減量は、既に行っている。買い物ですれば必ずプラスチック容器等の包装がついてくる。個人での減量は出来ない。	企業側にも製品に使う原料の削減等をしていただくべきですが、市単独での働きかけは難しいため、県や各団体と共同して働きかけを行っていきたいと考えています。また、過剰包装の製品を購入しないなど、意識改革も必要だと考えています。
29		資源ステーションの設置は、どの様に考えているのか。	関地域においては民間業者による常設資源ステーションはありますが、旧郡部等、現在資源ステーションの設置がない所へ民間としての設置を考えています。
30		プラスチックごみ分別収集があった時は、面倒であったが週一回のごみ出しで済んだ。分別収集の廃止後は週2回のごみ出しが必要になった。今後、プラスチック分別収集を再度始めることは考えているのか。	プラスチック製容器包装類分別収集は、平成12年度より開始し平成25年度をもって廃止しました。収集等に要する経費が、平成23年度で3,300万円程かかるわりに、得られる分配金は約237万円で約3,000万円の赤字でした。非常に効率が悪く、廃止している市町村も多くあり、関市においても継続していくことが困難になったため廃止としましたので、現在のところ再開は考えておりません。
31	野焼き・不法投棄について	自己焼却（野焼き）について。	例外もありますが、ごみの焼却は法律により罰せられます。現場を通報いただければ、指導にあたり、悪質な場合は警察と協力して対応いたします。
32		不法投棄の対応について。	有料化により不法投棄が増えるのではないかとの意見をいただきますが、美濃市や国からの報告では特に増加したとの情報はありません。しかし、少なからず増えるということも想定されます。現在も不法投棄はあり、悪質な場合は警察と協力し対処しております。抑止のために、不法投棄は重罪であることを認識していただくような啓発を今後進めていく必要があると考えています。
33		不法投棄にはもっと罰則を与えるべき。	不法投棄については、中身の確認を原則警察の立会いの下で行っており、法律に違反した場合は「5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金又はこれらの併科」に処せられます。
34		監視カメラの設置は、どの様にするのか。	すでに導入している美濃市を参考にし、最良の方法を検討していきます。数台購入して、時期ごとに箇所を変えて移動できるように、また、看板等で啓発を行う事を考えています。

35	野焼き・不法投棄について	バーベキューの後、ごみを放置し持ち帰らない観光客が多い。シルバー人材センターを使い地域事務所で対応しているが、大変な量が出される。いろいろな条例が制定されているが、機能していないのではないか。	川遊びに伴うバーベキューに関する苦情等について大変多くいただいています。河川の周辺では、シルバー人材センターでのパトロールの強化、ごみの回収等をさせていただいております。役にたつ条例の運用が必要とのことについて、不法投棄は違法行為であるので警察に依頼し取り締まりますが、細部までは対応できないため、効果的な方法を検討していきます。
36	ごみ収集について	ごみの収集は市で行っているのか、広域が行っているのか。	一般ごみの処理は、美濃市と関市が共同でクリーンプラザ中濃で行っています。収集運搬については、各市の責任で行っております。関市の収集業務は、半分は直営、半分は民間委託で行っています。
37		専門の業者が安価でごみ収集をしている。	各事業者も収集を行っていますが、最終的にはクリーンプラザ中濃への搬入となります。10kgあたり150円という料金が発生しますが、その金額に収集運搬料金、人件費等を合算した料金を各事業者はいただいております。特別に安価だとは確認していません。
38		各務原市のように収集車を一人にするなど、人件費において目に見える努力を見せてほしい。	収集運搬業務については、安全確保等を考え原則2名以上乗車としています。
39		民営化や人件費（パッカー車への乗車人員）について検討はされたのか。	収集運搬業務は、半分は直営、半分は民間委託で行っています。市の収集運搬は、安全確保等を考え2名乗車、収集量によっては3名乗車で行っています。職員は、2名のうち1名は正職員、1名は臨時職員で収集業務を行っています。美濃市は直営、各務原市は民間委託で行っており、委託先によっては1名乗車で行っている場合もあります。関市が委託している収集業務については、2名乗車をお願いしています。事業所等で収集する民間業者については、1名乗車が多いように見受けられますが、業務形態が路上収集ではなく、事業所の駐車場などでの収集によるものと考えられます。民間委託については、経費等を考え検討しています。
40		ゴールデンウィークなどもごみ収集をお願いしたい。	ごみ収集の日程につきまして、現在年間100日を予定しております。休日にかかる日も、調整をさせていただいておりますが、検討していきます。
41	クリーンプラザ中濃	クリーンプラザ中濃での処理手数料が、一般市民と事業者で金額が同じなのはおかしい。	一般市民、事業者の処理手数料については、クリーンプラザ中濃へ意見として申し入れます。
42		クリーンプラザ中濃への関市負担金が美濃市に比べ多すぎないのか。	負担金の負担割合は、搬入割と人口割で決まります。人口割で関市と美濃市が約8対2となることが主な要因です。

43	クリーンプラザ 中濃	クリーンプラザ中濃でゴミを焼却した際の余熱は利用をしているのか。	余熱を使い発電し売電しています。売電による収入は年間で約800万円となっています。
44		クリーンプラザ中濃へのゴミの搬入は現状のままなのか。	家庭のゴミについて、今までどおり10kgあたり150円の搬入手数料で直接搬入することができます。